平成 29 年度 第 3 回木曽川水系流域委員会 議事要旨

日 時: 平成 29 年 8 月 17 日(木) 13:00~16:00 場 所: AP 名古屋 名駅 8 階 B+C+D ルーム

- 1. 開会
- 2. 挨拶
- 3. 議事
 - (1)前回までの委員会における主な指摘事項とその対応 主な意見は以下のとおり。
 - ・現行整備計画の事業費を説明されたい。
 - ・堤防整備の進捗状況図について、一部で不整合な箇所がみられるので、再度 確認すること。
 - (2)河川整備に関する地域住民からの意見について 主な意見は以下のとおり。
 - ・地域住民からの意見に対するフィードバックをしていくことで、本委員会と地域 住民との関係性を築いていくことが必要。
 - (3)木曽川水系河川整備計画の点検について 主な意見は以下のとおり。
 - ・河道掘削及び樹木伐開について、水位低下対策目的と維持目的を区別して 整理すべき。
 - ・整備計画策定から現在まで進めてきた各種整備について、堤防整備による治 水効果量や環境保全対策による効果量を示せるとよい。
 - ・変更する河川整備計画の見出しについては、統一的な表現に縛られず、現状 に見合った表現としていくことが望ましい。
 - ・自然再生事業の目的は、かつての姿に戻すことを目的としているが、砂礫河 原再生は流砂系と関連する。総合土砂管理の観点で検討すべき。
 - ・河川水の適正な利用について、この 10 年で関係機関とどのような連携が図られてきたのか整理すべき。また、取水量と実際に利用している量の関係を把握し、適正な利用がなされているか、実態を把握することも必要。
 - ・水循環基本法等も踏まえ、適正な利水について検討していくことが必要であ

る。

・背後地の居住誘導という観点で、長期的な視野で、都市計画の関連部局と協力して進めていくことも必要である。

(4)現行整備計画点検結果の整理について

- ・点検結果の整理を踏まえ、整備計画の変更を行うことについて了承。
- ・第4回流域委員会において、提案の4項目(下流部耐震対策、長良川遊水地、 河床の安定性、自然環境を活用した観光振興)を集中審議することで了承。

4. 閉会

平成 29 年度 第 4 回木曽川水系流域委員会 議事要旨

日 時: 平成 29 年 8 月 22 日(火) 15:00~17:00 場 所: AP 名古屋 名駅 8 階 B+C+D ルーム

- 1. 開会
- 2. 挨拶
- 3. 議事
 - (1)整備計画 変更項目の骨子(案)と主な論点
 - (2)主な論点に対する集中審議について 主な意見は以下のとおり。

(長良川遊水地について)

- ・県管理区間と整備計画の目標流量が異なるため、内ヶ谷ダムの効果も含め 整合性を整理すること。
- •6ヵ所の遊水地を絞り込むにあたり、優先順位をつけるための評価基準を明確にすること。
- ・「開口部を締め切ると当該地区の安全度が向上する」とあるが、対象洪水では 浸水するという前提説明が必要である。
- ・遊水地内の排水計画や、買収の有無等土地の扱いについて整理すること。

(地震・津波対策について)

- 耐震対策は地域の津波避難計画とも連携して進めるべき。
- 「平常時の最高水位」、「津波水位」の定義について、次回委員会で示すこと。
- ・耐震について、この 10 年間で実施してきた内容を明らかにした上での耐震対策であることを説明すべき。

(今後の河道管理の考え方について)

木曽川水系全体の土砂収支も整理しておく必要がある。

(良好な自然環境、水辺空間の創出による観光振興への貢献について)

- ・長良川については、河口堰により汽水域から淡水域になったことも考慮してヨシ以外の植生についても考えてはどうか。
- ・インフラツーリズムやエコツーリズムについて、民間業者も含め様々な関係者 と連携してもよいのでは。

(3)流域委員会の今後の進め方について

委員会を1回追加し、11月に開催予定の第5回流域委員会で長良川遊水地と 耐震対策についての集中審議を行うことで了承。

4. 閉会